

## ～助成金交付申請について～

《助成金交付申請に必要なものは次の通りです》

- 助成金交付申請書

【添付書類】

○活動範囲及びエサやり場・トイレ等を記した地図

○地域猫活動協力依頼書

（猫の捕獲や術後の世話及び苦情対応等のアドバイスをTNR宝塚に協力依頼をする場合のみ）

○地域猫取組み協力者名簿

【申請にあたっての注意事項】

《実施区域について》

- 管理する飼い主のいない猫の活動範囲かつ、活動者が責任を持って管理できる範囲を実施区域として下さい。

《手術予定の猫の数について》

- 助成金交付決定前に手術を行なった猫は対象となりません。
- 申請された数以上に手術された場合でも、助成金は申請数分しか交付できません。対象となる地域内の猫の数を把握のうえ、申請匹数を記載して下さい。
- 実施区域内全ての飼い主のいない猫について、出来る限り手術を実施して下さい。

《手術後の猫の世話の方法について》

- エサやり場やトイレの場所及び、管理方法について記載して下さい。

《団体構成員数について》

- 実施区域内に居住している方で申請者を含めて2名以上での実施が条件です。必ず申請者以外に、実施区域内に居住している方1人以上と一緒に実施して下さい。

※実施区域外の方は構成員数に入りません。

《実施区域内住民へのチラシの配布について》

- 実施区域内の全戸にチラシの配布を行う場合は、活動内容の説明や責任者の連絡先及び捕獲開始日等について周知してください。

《その他注意事項》

- ★手術は必ず申請後『助成金交付決定通知書』の交付を受けてから実施してください。
- ★TNR宝塚は、猫の捕獲方法や術後の世話及び苦情対応等のアドバイスを頂けるNPO法人です。基本的には申請者や協力者の方で実際に保護をする作業や動物病院へ搬送をするなどの作業を行なっていただくこととなります。
- ★一度、活動を開始したら同地域内の飼い主のいない猫がいなくなるまで、責任を持って活動を行なっていただくことと、同猫や活動によるトラブルが発生した場合、誠意を持って対応していただく義務と責任があります。